

# 平成28年第4回もとす広域連合議会臨時会会議録

## 目 次

### 第 1 号（11月29日）

○議事日程	1
○本日の会議に付した事件	1
○出席議員	1
○欠席議員	1
○説明のため出席した者	1
○職務のため出席した職員	2
○開会の宣告	3
○開議の宣告	3
○議事日程の報告	3
○会議録署名議員の指名	3
○会期の決定について	3
○議案第1号より議案第4号までの一括上程、説明、質疑、 討論、採決	4
○閉会の宣告	8
○署名議員	9

平成28年第4回もとす広域連合議会臨時会 第1日

議事日程

平成28年11月29日（火曜日）午後2時00分開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名  
日程第 2 会期の決定について  
日程第 3 議案第1号 もとす広域連合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について  
日程第 4 議案第2号 平成28年度もとす広域連合一般会計補正予算（第3号）について  
日程第 5 議案第3号 平成28年度もとす広域連合介護保険特別会計補正予算（第3号）について  
日程第 6 議案第4号 平成28年度もとす広域連合老人福祉施設特別会計補正予算（第3号）について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（15名）

1番	森	治	久	2番	若	井	千	尋
3番	清	水	治	4番	広	瀬	武	雄
5番	若	園	五	朗	6番	く	ま	が
7番	松	野	藤	四	郎	8番	鏝	本
9番	黒	田	芳	弘	10番	白	井	悦
11番	中	村	重	光	12番	大	西	徳
13番	村	木	俊	文	14番	松	野	由
15番	安	藤	哲	雄				

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

連 合 長	藤 原 勉	副 連 合 長	棚 橋 敏 明
副 連 合 長	戸 部 哲 哉	事 務 局 長	鷺 見 誠
総 務 課 長	高 田 薫	介 護 保 険 課 長	扇 間 輝 幸
会 計 管 理 者	溝 口 賢 治	老 人 福 祉 施 設 大 和 園 長	神 谷 義 幸
療 育 医 療 施 設 長	片 岡 俊 明	衛 生 施 設 長	弘 岡 敏

職務のため出席した職員

書記 長 白井 英 俊 書 記 高 田 茂 和  
書 記 安 藤 里 恵

開会 午後 2時00分

◎開会の宣告

○議長（松野藤四郎君） ただいまの出席議員は15人であり、地方自治法第113条の規定による定足数に達しております。

ただいまから平成28年第4回もとす広域連合議会臨時会を開会いたします。



◎開議の宣告

○議長（松野藤四郎君） 本日の会議を開きます。



◎議事日程の報告

○議長（松野藤四郎君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。



◎会議録署名議員の指名

○議長（松野藤四郎君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

今臨時会の会議録署名議員は会議規則第126条の規定により、

4番 広瀬 武雄 君

14番 松野 由文 君

を指名いたします。



◎会期の決定について

○議長（松野藤四郎君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りします。

今臨時会の会期は、11月21日の議会運営委員会におきまして、本日1日限りとしてはどうかと決められました。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（松野藤四郎君） ご異議がないものと認めます。

したがって、今臨時会の会期は、本日1日限りとすることに決定しました。

◇

◎議案第1号より議案第4号までの一括上程、説明、質疑、  
討論、採決

○議長（松野藤四郎君） 日程第3、議案第1号 もとす広域連合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてより、日程第6、議案第4号 平成28年度もとす広域連合老人福祉施設特別会計補正予算（第3号）についてまでを一括上程いたします。

提出議案について、広域連合長より提案理由の説明を求めます。

広域連合長、藤原 勉君。

○連合長（藤原 勉君） 皆さん、こんにちは。

それでは、提案説明等のご説明を申し上げたいと思います。

本日ここに、平成28年第4回もとす広域連合議会臨時会を開催いたしましたところ、議員各位のご出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

今年もあと1カ月余りを残すところとなり、日増しに寒さを感じる今日このごろとなりました。各市町では既に10月、11月、各種のイベント等も開催されました。皆様方も地域住民との触れ合いの場として、意義深い一日を過ごされたかと思います。

さて、当広域連合が運営をいたします介護保険事業をはじめとする各事業部門につきましては、地域住民の皆様の福祉向上と身近な広域行政機関として、その役割を果たすため、引き続き誠心誠意努めてまいりたいと思います。

議員の皆様には当連合の施策の推進に際し、引き続きご理解・ご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

さて、今回、本会議に提案しご審議をお願いする議案は、条例の一部改正に関する案件が1件、平成28年度補正予算に関する案件が3件の合計4案件でございます。

それでは、ただいまより今臨時会の提出議案につきまして、その概要を説明させていただきたいと思います。

まず、議案第1号 もとす広域連合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。

平成28年の人事院勧告に鑑み、民間企業との格差を解消するため、公務員給与を平均0.2%引き上げるもので、給料表400円の引き上げを基本に改定し、初任給についても民間との格差を踏まえ1,500円、また若年層についても同程度引き上げるというものでございます。

また、期末・勤勉手当については民間の支給状況を踏まえ、年間支給月数を4.2月分から4.3月分に引き上げ、勤勉手当に配分されるものでございます。

当広域連合といたしましても、職員の給与制度は国に準ずることを基本

とした上で給料表の引き上げを行い、期末・勤勉手当につきましても民間の支給割合に見合うよう、改正を行うものでございます。

なお、実施時期につきましては、給料表の引き上げは平成28年4月1日からの遡及適用をしたいと思いますし、期末・勤勉手当につきましては平成28年12月支給分にて調整を行ってまいりたいと思います。

次に、議案第2号 平成28年度もとす広域連合一般会計補正予算（第3号）についてでございます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ86万2,000円を増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ4億7,352万9,000円とするものでございます。

補正の内容といたしましては、歳入として財政調整基金からの繰入金を86万2,000円の増額をするものでございます。

歳出につきましては、人事院勧告による給与改定に伴う人件費として、86万2,000円の増額を計上いたしております。

次に、議案第3号 平成28年度もとす広域連合介護保険特別会計補正予算（第3号）についてでございます。

これにつきましては、歳入予算が伴わない歳出予算内の組み替えの補正でございます。歳入歳出予算の総額はゼロということで、増減はございません。

補正の内容は、人事院勧告によります給与改定に伴う人件費として36万9,000円を増額し、そのかわり委託料を36万9,000円減額するものでございます。

次に、議案第4号 平成28年度もとす広域連合老人福祉施設特別会計補正予算（第3号）についてでございます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ85万8,000円を増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ9億1,418万7,000円とするものでございます。

補正の内容といたしましては、歳入として財政調整基金からの繰入金を85万8,000円の増額をするものでございます。

歳出は、人事院勧告によります給与改定に伴う人件費として85万8,000円の増額を計上いたしております。

以上、提出議案につきまして、その概要を説明させていただきました。

よろしくご審議を賜りまして、適切なお決定をいただきますようお願い申し上げます。提案説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（松野藤四郎君） 以上で提案理由の説明を終わります。

ここで暫時休憩といたします。

午後2時20分より全員協議会を全員協議会室において再開します。

〔「議長、もうちょっと早くやったらどう、休憩ばかり多いで」と言う人あり〕

○議長（松野藤四郎君） 訂正します。午後2時15分より全員協議会を全員協議会室において再開しますので、移動をお願いします。

休憩 午後 2時07分

再開 午後 2時35分

○議長（松野藤四郎君） 休憩前に続きまして会議を再開したいと思います。  
議案第1号 もとす広域連合職員の給与に関する条例の一部を改正する  
条例についてを議題といたします。

議案第1号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野藤四郎君） 質疑なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第1号は、会議規則第39条第2項  
の規定により、委員会付託を省略したいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（松野藤四郎君） ご異議がないものと認めます。

よって、議案第1号は委員会付託を省略することに決定しました。

これより討論を行います。

議案第1号に対し、まず反対討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野藤四郎君） 討論なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第1号を原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（松野藤四郎君） 起立全員であります。

よって、議案第1号 もとす広域連合職員の給与に関する条例の一部を  
改正する条例については可決されました。

議案第2号 平成28年度もとす広域連合一般会計補正予算（第3号）  
についてを議題といたします。

議案第2号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野藤四郎君） 質疑なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第2号は、会議規則第39条第2項  
の規定により、委員会付託を省略したいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（松野藤四郎君） ご異議がないものと認めます。

よって、議案第2号は委員会付託を省略することに決定しました。  
これより討論を行います。

議案第2号に対し、まず反対討論はありませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○議長（松野藤四郎君） 討論なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第2号を原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（松野藤四郎君） 起立全員であります。

よって、議案第2号 平成28年度もとす広域連合一般会計補正予算（第3号）については可決されました。

議案第3号 平成28年度もとす広域連合介護保険特別会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。

議案第3号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野藤四郎君） 質疑なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第3号は、会議規則第39条第2項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（松野藤四郎君） ご異議がないものと認めます。

よって、議案第3号は委員会付託を省略することに決定しました。

これより討論を行います。

議案第3号に対し、まず反対討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野藤四郎君） 討論なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第3号を原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（松野藤四郎君） 起立全員であります。

よって、議案第3号 平成28年度もとす広域連合介護保険特別会計補正予算（第3号）については可決されました。

議案第4号 平成28年度もとす広域連合老人福祉施設特別会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。

議案第4号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野藤四郎君） 質疑なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第4号は、会議規則第39条第2項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（松野藤四郎君） ご異議がないものと認めます。

よって、議案第4号は委員会付託を省略することに決定しました。

これより討論を行います。

議案第4号に対し、まず反対討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野藤四郎君） 討論なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第4号を原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（松野藤四郎君） 起立全員であります。

よって、議案第4号 平成28年度もとす広域連合老人福祉施設特別会計補正予算（第3号）については可決されました。



#### ◎閉会の宣告

○議長（松野藤四郎君） 以上をもちまして、本日の日程は全て終了しました。

これにて、平成28年第4回もとす広域連合議会臨時会を閉会いたします。

ありがとうございました。ご苦労さまです。

閉会 午後 2時42分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成 年 月 日

議 長

署 名 議 員

4 番

1 4 番